

家づくりのはじめの第一歩

= 「知ること」

私たちは「品確法」に基づいた住宅性能表示制度で、家づくりをサポートします。

まず、性能の高い住宅設計であることを図面で書類審査。

そして、家を建て始めてから完成するまで、4つの段階で 現場検査。

設計図面の通り正確に施工がされているか、施工会社ではなく私たち第三者機関「株式会社 兵庫確認検査機構」が一つ一つ厳しい目でチェックします。

最後に、「評価書」という御施主様の家の成績を分かりやすく記した証明書を交付します。

「評価書」は、御施主様に代わって家の価値を証明し、保険手続き、万が一のトラブルがあった時、売買を考えたときなど、様々なシーンで役立ちます。



住宅性能評価 個別セミナー受付中

- ・出張セミナー対応可能。
 - ・セミナー内容は受講者様（申請者・営業向け）に合わせての対応可能。
- まずはお気軽に「性能評価部」までお問合せ下さい。

住宅性能評価・事例集



国土交通省 近畿地方整備局登録 住宅性能評価機関
株式会社 兵庫確認検査機構

〒670-0952

兵庫県姫路市南条426番地2

電話 079-289-3558（評価部）

FAX 079-289-3560

e-mail : himeji@kakunin.co.jp